

一般社団法人奈良県建築士会 × 奈良県

一般社団法人奈良県建築士会は、建築物における奈良県産材の利用を促進し、木材による炭素の貯蔵を通じた脱炭素社会の実現及び奈良県の風土・景観に根ざした「木の文化」の継承に寄与することを目的とし、奈良県と協定を締結しました。

脱炭素社会の実現に向けた建築物における奈良県産材利用促進協定



協定締結日：令和8年3月9日
有効期間：協定締結日から令和12年3月末まで
対象区域：奈良県

▶ 奈良県建築士会の建築物木材利用促進構想

木造建築物の設計・施工に係る人材育成及び奈良県産材を活用した建築物の普及啓発を通じて、木材による炭素の貯蔵を促進し、脱炭素社会の実現を図るとともに、歴史的建造物が多数存在する奈良県における風土・景観及び建築技術における「木の文化」の継承に貢献する。

▶ 構想の達成に向けた取組の内容

- ・設計セミナーの開催等を通じて、木造建築物の設計・施工に係る技術者の育成に取り組む
- ・奈良県産材を活用した木造住宅及び非住宅建築物の供給促進に努める
- ・木材利用の意義やメリットに関する情報発信を行い、木造建築物の普及 啓発を図る
- ・奈良県が推進する建築物の木造・木質化に関する取組に協力する等

▶ 構想の達成のための奈良県による支援

- ・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供を行う
- ・定期的な意見交換や相談対応を実施する
- ・本協定に基づく取組を積極的に広報する